

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙・「みらい」
NO. 4252
22年5月27日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

技能実習制度廃止！ 全国キャラバン2022



「外国人技能実習生」のことを聞いたことがありますか。
外国人技能実習生とは、日本の技能、技術、知識を途上国へ移転させるなど国際協力を目的とした「技能実習制度」により報酬を伴う実習を行う、在留資格をもち日本に在留する外国人です。制度の基本理念では、

- 1, 技能実習生が技能実習に専念できるようにその保護を図る体制が確立された環境で行わなければならないこと、
- 2, 労働力の需給の調整の手段として行われてはならないこととなつています。

しかし技能実習生として日本にやってくる労働者が、職場で不当な扱いを受けたたり、深刻な人権侵害の被害に遭っていることがたびたび報道されています。国連やアメリカ内務省からも「人権侵害の温床」「人身売買」であると、度重なる指摘を受けてきました。

制度の問題
一つは、技能実習生の多くが借金を抱えています。制度上、母国の送り出し機関を通じて来日する仕組みになっており、仲介手数料や教育費を支払うために日本に来る段階で借金を背負うことになっていきます。送り出し機関が、実習生を受け入れ

る日本の監理団体に対して払ったキックバックや接待費を、実習生本人に負担させるケースもあります。
「多額の借金を背負う実習生たちにとって、強制帰国や雇い止めによって仕事を失うことはとてもない恐怖。借金が事実上、脅しの手段として機能し、結果として実習生たちに権利行使をできなくさせています」
もう一つの制度上の問題は、転職が原則として認められていない点。「それほど過酷で命の危険にさらされる状況でも、職場の変更が原則として認められないので、実習生たちは我慢するし



ありません。本人が望まない職場での労働を意思に反してさせられているのは、まさに強制労働です。
実習生への相談支援や援助を担う「外国人技能実習機構」が、実習生に対して労働組合からの脱退を促す行為をしたと訴える事案も起きました。

外国人技能実習生

技能実習生は、外国人技能実習制度を利用して日本に在留する人たちを指し、約35万人に上る(2021年10月時点)。
この制度の目的は、「人材育成を通じた開発途上地域等への技能、技術又は知識の移転による国際協力を推進すること」とされ、期間は最長5年、技能等の修得は、技能実習計画に基づいて行われ「労働力の需給の調整の手段として行われてはならない」と法律で定められている。
だが現実には、企業側にとっては「労働力の補充」、実習生にとっては「出稼ぎ」が実態とみられ、建前と本音が乖離していることが繰り返し指摘されてきた。

キャラバンスタート
このような問題の多い外国人技能実習制度の廃止を求める「全国キャラバン」が、22日、沖縄と北海道を皮切りにスタートしました。
古川禎久法務大臣は、2022年の年頭所感で技能実習や特定技能の制度の見直しを進める意向を表明しました。政府が見直しの検討をするこの機に、労働者が、労働者として、人間として、権利と尊厳が守られ、安心して生活できる社会をめざして、5月22日から6月13日までの23日間、「外国人技能実習制度廃止全国キャラバン2022」として全国をまわります。

九州では、私たちの仲間であるユニオン北九州が主体となって取り組み、昨日26日には長崎市でも浜町の鉄橋で、スタンディングアクションが行われユニオンも参加しました。
キャラバンは全国各地を巡り、6月13日に政府へ廃止を要請します。技能実習制度廃止の声をあげていきましょう！

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。
期間雇用社員、希望者全員の正社員化を。
めげず、均等待遇、なぐさみ差別！
ユニオンは労契法裁判に勝利したぞ！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら

